

浄化槽をお使いの皆さんへ 『法定検査』を受けましょう

浄化槽は保守点検・清掃という維持管理が行われることで、私たちが日々の生活によって汚した水をきれいにしてくれます。

浄化槽の使用者（一般家庭や事業所など）は、年に1回「法定検査」を受検することが浄化槽法により義務付けられています。

「法定検査」は、浄化槽の維持管理が適正に実施されているかを確認するためのもので、自動車であれば車検のようなものです。必ず受検するようにしましょう。

なお、検査は県知事指定の検査機関で受検することになっています。

10月7日は
浄化槽の日！



●法定検査手数料

◎10人槽以下…5,000円

◎11人槽以上…6,000円～

●法定検査に関する問い合わせと申し込み先

(社)滋賀県生活環境事業協会

(滋賀県知事指定検査機関)

☎ 077-554-9271

◆問い合わせ先

上下水道課 下水道担当 ☎ 526579 有線 58962

滋賀県循環社会推進課 ☎ 077-528-3474



あなたがいる わたしがいる 未来がある

10月14日(日)～21日(日)

パートナーしごの強調週間

10月14日(日)～21日(日)は男女共同参画社会づくりをめざすパートナーしごの強調週間です。この週を機に、家庭で、職場で、地域で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を築く一歩を、あなたも踏み出してみませんか。

2012 人が輝くまちづくりをめざして

人権フェスティバル

10月21日(日) 10:00～15:00

近江八幡市文化会館

記念講演会 10:40～12:00(大ホール)

『生きて生きて輝いて』

～仕事と介護と恋愛と～

講師 **遙 洋子** さん
(タレント・作家)

手話通訳・要約筆記あり
託児あり 9:30～12:00 ※5日前までに要予約

《日程》
【式典・講演】文化会館大ホール
10:00～10:40 開会式・表彰式
【各種模擬店】市役所前駐車場
11:30～15:00 焼きそば、たい焼き
うどん、綿菓子など
【催し物など】文化会館小ホール
12:15～13:00 人権啓発映画会
13:15～15:00 人権ミニコンサート



主催：2012人権フェスティバル実行委員会
人権啓発活動 湖東・湖北地域ネットワーク協議会
共催：近江八幡市・竜王町・日野町
近江八幡市男女共同参画市民のつどい実行委員会
【問い合わせ先】日野町役場 企画振興課 ☎ 526552 有線 58963

どなたでも参加していただけます。事前に申込不要。会場周辺は駐車場が少ないためできる限り公共交通機関をご利用いただくか乗り合わせでお越しください。

キ...リ...ト...リ



皆が住みよいまちづくりへ

あなたのアイデア・メッセージ

お待ちしております



住所	〒		
氏名		電話	